

令和7年度第3回  
我孫子市いじめ防止対策委員会  
＜議事録＞

日 時 令和8年2月24日（火曜日）  
午後3時00分～午後4時30分

場 所 我孫子市教育委員会 大会議室

## 令和7年度第3回我孫子市いじめ防止対策委員会<議事録>

### ○出席者10人

- ・松戸むらた法律事務所 村田 純一
- ・警察 OB 熱田 貢一
- ・聖徳大学心理・福祉学部社会福祉学科 久米 知代
- ・我孫子第二小学校 森谷 朋子
- ・湖北台中学校長 山内 和利
- ・我孫子第四小学校 PTA 会長 中本 恭豪
- ・白山中学校 PTA 会長 細川 正憲
- ・社会福祉課長 小池 斉
- ・教育委員会教育長 丸 智彦(委員長)
- ・教育委員会教育総務部長 佐藤 和文(副委員長)

### ○欠席者2人

- ・川村学園女子大学文学部 佐藤 哲康
- ・子ども相談課長 鈴木 将人

## 1 開 会

## 2 会議の公開

## 3 いじめ防止対策に関する報告

### <委員長挨拶>

本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。本日より市議会が始まり、予算案や質問への対応に真摯に向き合っております。今年度も残りわずかとなり、卒業生は登校日が20日を切りました。学校現場では2月第1週にインフルエンザが猛威を振るい、一時は全学級の5分の1にあたる約50学級が閉鎖される状況もありましたが、現在は落ち着きつつあります。さて、最近のニュースでは他県において SNS への校内暴力動画の投稿・拡散という重大な事案が発生しています。本市においても、喧嘩を周囲が静観し、後から教職員が把握したという類似の事例があり、これらもいじめの一種と捉えるべきだと考えています。本日は第2回アンケート結果に基づき、専門的な知見からご意見をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

### <事務局>

#### (1) いじめについてのアンケートの集計結果

11月に実施しました第2回いじめについてのアンケートの集計結果についてご報告いたします。

問1「あなたは今いじめられていますか」で「はい」と回答した数です。この結果をいじめの認知件数と捉えます。小学校263件、中学校19件で、割合にすると小学校で約 5.0%、中学校で約

0.7%でした。

今回の結果は、昨年度同時期と比較すると、小中学校ともに認知件数（認知率）が微減（小：R6 第2回 284件、中：R6 第2回 21件）しています。

今年度の第1回いじめアンケート結果と比較しても「いじめの訴え」が小学校で115件の減少（R7 第1回 378件）、中学校も12件の減少（R7 第1回 31件）でした。

本アンケートは、原則全児童生徒の実施を学校に依頼しておりますが、長期欠席児童生徒で実施できなかった人数が、小学校 43人（0.8%）、中学校 102人（3.7%）いました。昨年同時期と比較し、小学校は同程度、中学校は 10人程度減少しています。各学校には、いじめを原因とする不登校でないかを確認し、該当する児童生徒はいませんでした。

## （2）第2回いじめについてのアンケートの集計結果及びその他の記述について

はじめの項目、「先生に相談したいことがありますか」という質問に対して、小学校では283人（5.4%）、中学校では93人（3.2%）が「ある」と回答しました。（R6年11月小310人、5.7%、中86人、3.2%）

問2「いじめの期間」については、小学校で「1～3日」が75件、「1か月以上」が68件と多く、「1か月」と「1か月以上」で認知件数の3分の1以上となりました。中学校では、「1か月以上」で約半数、「1か月」をあわせると4分の3近くなっています。

問3「いじめの内容」については、小中学校ともに「嫌なことを言われた」が1番多く、2番目に小学校では、「なぐるけるなどの暴力を受けた」が、中学校では「仲間外れ」が多くなりました。小学校における「暴力」によるいじめは、昨年同時期と同程度です。

問4より「いじめを受けた場所」については、小中学校ともに「教室」が多く、小学校では「学校の行き帰りの道」、「教室以外の学校の部屋」の順で多く、中学校では「トイレ」「教室以外の学校の部屋」が多くなりました。

問5「いじめられた相手」については、小中学校ともに「クラスの友だち」、「学年の友だち」が多くなりました。

問6「相談した相手」については、小学校では「親」、「先生」、「友だち」、中学校では「友達」「親」の次に「先生」が多くなりました。「誰にも相談していない」という回答が小学校75人、中学校6人（いじめ認知件数の小学校は約29%、中学校は約31%）でした。

問7「いじめをしていると自覚している人数」については、小学校では32人、中学校は3人でした。

問8・9「いじめの内容や相手」については、小学校では、「嫌なことを言う」、「暴力」の順に多く、相手は「クラスの友だち」が1番多くなりました。

問10「いじめた理由」については、「相手が嫌なことをしてくるから」、「いじめられた仕返し」、「相手が自分勝手だから」というものが主です。

問11・問12「いじめられている友だちの認識している（いじめではないかと思っている）人数」については、小学校で228人・約4.3%（R7 260人、約4.7%）、中学校では16人・約0.6%（R7 30人・約1.1%）でした。いじめられている友だちに対して、小中学校ともに「やめるように言っている」、「親に話している」、「だまって見ている」が多く、「だまって見ている」の人数については、小学校で約25%、中学校で約19%でした。

学年別の集計結果については、最もいじめ認知率が高かったのは小学校1年生で約7.8%、次

いで小学校3年生 で7.5%でした。小学校低学年から小学校4年生にかけて多く、小学校高学年から減少しています。

最後に過去4年間の経年変化についてです。

いじめの期間について「1か月」や「1か月以上」におよぶものの割合が、中学校で多くなる傾向にあります。

いじめの内容は、小中学校ともに大きな変化はありません。小学校での「暴力」によるいじめは一定数で推移しています。

相談状況の「誰にも相談していない」件数は、小学校では減少傾向にありますが、中学校では、毎回一定数います。

周囲の児童生徒のいじめの認識については、小学校では、いじめの訴え（認知件数）に対して7～8割程度で推移しています。中学校ではいじめの訴えよりも上回っている傾向が過去ありましたが、近年は下回るようになっていきます。

いじめを認識した際の行動については、小学校では、継続して関係児童生徒に「いじめをやめるように言っている」が最も多く、小中学校ともにだまって見ている人数は減少傾向です。

### (3) いじめ防止に向けた各学校における具体的な取組について

各学校において今年度実施したいじめ防止のための具体的取組について説明します。

「学校体制（教職員）での取り組み」「授業や学級活動での取り組み」「学年集会・全校集会での取り組み」「アンケート・教育相談・個人面談の取り組み」「保護者に対する取り組み」「その他」の項目に分け、記載しています。

組織的な対応について学校には、機会あるごとに幾度となく指導しています。また、早期発見を図るための学校独自のアンケートを中学校では全校実施しています。

また、報道でご存じの通り、児童生徒間の暴力行為等の動画 SNS 上に投稿・拡散された複数の事案が、他県で発生しました。現在、学校には、「学校が見逃している暴力行為やいじめ、また、それらを SNS 等に投稿している事案がないか」、緊急の点検及び対応を依頼しています。「暴力行為やいじめが犯罪行為にあたること」「SNS 上への動画投稿・拡散が新たな人権侵害を生むこと」について、改めて情報モラル教育の実施についても依頼したところです。

今後さらに児童生徒が主体的にいじめ防止につながる活動をしていくことが大切であると考えますので、生徒指導主任研修会等で研修を実施していきます。

### (4) いじめについてのアンケートの考察について

次に、いじめアンケート結果の考察についてご報告させていただきます。

いじめの認知件数は、小学校では減少傾向、中学校では大きな変化は見られません。しかし、減少することを単によしとはせず、一人一台端末を活用した心の健康観察（心の天気）の回答確認や、日常的に児童生徒の行動を観察したり、児童生徒の会話に耳を傾けたりしながら日常的に積極的認知をすすめ、いじめの早期発見に努めていく必要があります。また、いじめの未然防止のために児童生徒理解及び、挨拶や励まし、賞賛などの児童生徒の発達を支える生徒指導の重要性の理解を教職員に促し、いじめが起きにくい学級・学年・学校づくりにいかせるよう指導・助言を継続していきます。

いじめの期間について、例年11月第2回アンケートでは、「1か月」や「1か月以上」の長期間におよぶものが多くなる傾向があります。今回、小学校で減少、中学校で微増しているため、いじめの早期発見・早期対応が喫緊の課題です。特にいじめを認知した際、校内防止対策委員会への報告、方針の決定、被害児童生徒、関係児童生徒への聞き取りなどの役割分担等、組織で対応することが重要であり、校内組織が実効的であるかの定期的な点検を行っていきます。

いじめられている仲間の認識は、いじめ認知件数よりも多くなることが理想ですが、認知件数に届いていません。また、いじめに気付いていても、何もしていない「傍観者」が一定数いますが、アンケートを通じて訴えることができているとも捉えられます。アンケートへの回答をためらう児童生徒もいることを前提として、日常的なコミュニケーションを通して、SOSを発信しやすい人間関係を構築が必要です。また、相談された事案を決して軽視せず、組織で対応するよう引き続き学校へ指導助言します。

## 協議

〈村田委員〉

「インターネットと携帯電話についてのアンケート」がありませんが、実施結果はどうなっていますか。

〈事務局〉

「インターネットと携帯電話についてのアンケート」は、6月に実施する第1回アンケート時のみとなっておりますので、今回は実施していません。

〈事務局〉

(5) 第1回いじめについてのアンケート調査後の取組状況調査結果について

今回の資料は、令和5年度の2回目の検査と令和6年度1回目・2回目、令和7年度の1回目・2回目のデータを表にしたものです。近年の状況を比べてみたものです。数字は「%表示」で、各校の児童生徒に対する割合です。

令和5年度から特に大きな変化はなく、コロナ禍が過ぎた後、どの項目も変化は少ない様子ですが、全体としてどの項目も減少傾向です。学校や学年によっては、数人でのトラブルで、数が増減していますが、全体的には落ち着いた感じとなっています。ただ、保護者の受け取り方や自分の子供を守る姿勢に、一つのトラブルが容易に解決しない事例もあり、全面的な解消と言えない面があります。

また、中学校で「孤立感」が1回目よりも2回目に増加している学校があります。学級になじめなかったり、上手く人間関係が築けなかったりすることで、長期欠席になっていくことが心配されます。学級や学年経営のなかで、どんな児童生徒も集団内で安心して過ごせたり、共感的な人間関係を築けたりするよう、WEBQUを活用した学級経営や生徒指導・教育相談について見直し、研修を学校に指導していきます。

(6) 学校訪問による児童生徒の様子について

各学校に訪問しているところですが、子どもたちの様子に、大きな変化を感じることはありません。ただ落ち着きのあるクラスとそうでないクラスの差を感じます。全体的には「学習規律」が守ら

れ、落ち着いた感じで授業が進められています。2学期後半から、3学期に学校訪問をするなかで、いじめが心配される児童生徒について、何名か紹介させていただきます。

#### ・小5女子

先生が学習に取り組まない児童にそっと話しかけましたが、なぜか不満顔で、視線を合わせませんでした。先生が離れた後も爪を噛み始めるなどして、不満顔は変わらず、日常も不満顔でいることが多いようです。この児童の話の聞ける人が担任以外にも必要であると感じました。暗い表情や視線を合わせないような行為は拒否的に感じられ、避けられがちになってしまうので心配です。

#### ・小5男子

やや「からかわれキャラ」なのか、先生の質問にうまく答えられず、それに対して、周辺に軽い笑いが起きていました。本人は気にしていないように見えたのですが、からかい笑いがでないように気を配る必要があります。からかい笑いが日常化していくととても危険です。

#### ・中3女子

廊下の掲示物が4月当初のものままでした。他の生徒で提出していない場合は、「制作中」の用紙が挟まれています。この生徒のファイルには挟まってなく、不登校の生徒なので余計に気を遣って欲しいと学校に伝えました。

#### ・中3男子

美術の時間で木彫のやすりがけをしており、多くの生徒はベランダに出て作業していましたが、この生徒は自分の机で作業していました。時々他の人の作業を気にしている様子で、孤立を感じているのではないかと思いました。

この他にも低学年でのトラブル(いじめも含め)で、すぐに解決しない例が増えてきています。今回も小学2年生を観察してきましたが、実際に、「学習規律」が緩んでいるクラスがありました。子どもたちのマイペースな行動が広がり、フリーな発言や立ち歩きが多くなり、その中で、軽くたたいたり、ものを取ったり、悪口も酷くなるなど「いじめの行為」が生まれていきます。言葉がきつくなり、感情をそのままに「お前バカか」「お前頭悪い」「お前嫌い」をストレートに発してしまう子がおり、それを繰り返していると、雰囲気が悪くなり、仲間外れにつながってしまうおそれがあります。また、学習意欲が途切れてしまう子どもは、教科書等準備不足や文具での遊びをし、次第に姿勢の悪くなり、マイペースな行動が続くと、周囲は嫌な気持ちになるため、いじめへと発展してしまうかもしれません。

## 協議

### 〈小池委員〉

事例のような中学校3年生の不登校生徒について、卒業後の支援が途切れてしまうことを懸念しています。障害手帳がない場合でも、市の社会福祉課で実施している「就労準備支援」などは、ひきこもり状態にある方が社会と繋がる有効な窓口となります。実際に20年以上ひきこもってい

た方が就職に繋がったケースもありますので、長期化する前に、こうした支援機関の情報が保護者に確実に届くよう連携を強化していくことが必要だと考えます。

〈事務局〉

不登校生徒については、学校と連絡を取り合い家庭訪問を行うなど、支援が途切れないよう努めています。現在、保護者に対して「困った時にどこに電話すればよいか」を明確にした、役割分担を記した記録を作成し、お渡しする取り組みを始めています。

〈丸委員長〉

低学年でのトラブルですぐに解決しない事案が増えているという報告でしたが、教育委員会としてどのような支援を学校にしていますか。

〈事務局〉

まず保護者がどのような考えであるかを学校がしっかり把握することが重要であると伝えさせていただいています。その上で、保護者同士の話し合いが必要なのか、またそれとは異なる対応が必要なのかという協議を学校としている事案があります。

〈久米委員〉

心理的・精神医学的視点から、事例にある爪を噛むや、髪を抜くことについてお話させていただきます。爪を噛む行為はストレスや不安、緊張の現れであり、その原因が学校にあるのか、あるいは家庭環境、例えば親の病気、低所得などにあるのかを切り分けて考える必要があります。また、自分の髪を抜く行為は「抜毛症(トリコチロマニア)」と呼ばれ、裏に強迫性障害が隠れているケースが多いです。本人が落ち着かない感覚を何とかしようとして行っているのですが、中学生という時期は統合失調症などの発症年齢とも重なるため、非常に注意が必要です。誰の問題で不安が生じているのかを慎重に見極め、将来的に本人が辛い思いをしないよう、早期に適切な支援へ繋げるべきです。

〈事務局〉

現在、各校には心理職の「教育アドバイザー」を配置しており、個別の行動観察やアドバイスを行っています。必要に応じてスクールカウンセラーやソーシャルワーカーへ繋いでいますが、我孫子市近隣には思春期外来や精神科が極めて少なく、薬物療法が必要なケースでも予約がいっぱいで繋がりにくいという、地域的な医療資源の不足という大きな課題に直面しています。

〈丸委員長〉

不登校生徒の事例に関連して、不登校生徒の掲示ファイルに「制作中」とだけ貼られた掲示物についても一言申し上げます。こうした対応が本人の自尊心や登校意欲にどう影響するか、本人の気持ちを聞いた上で配慮すべきです。組織的な対応として、学校現場、校長会等でこうした細かい配慮についても再考を促していきたいと思います。

〈事務局〉

#### (7) 未解消事案の報告

調査後の取組状況調査結果についてです。今回のアンケートでいじめられていると回答した小学生児童は263人いましたが、2月の調査の時点で、未解消が3件でした。中学生はいじめられていると回答した生徒が19人でしたが、未解消は3件でした。

未解消事案のなかには、学校の組織的な対応が十分に行われず、いじめやその疑いと認知する

までに1か月以上かかってしまった事案があり、重大事態調査への移行を視野に入れ対応しています。

<丸委員長>

最後になりますが、皆様におかれましては、大変お忙しい中、我孫子市のいじめ防止のために、貴重なご意見およびご助言を頂きましたことに、深くお礼を申し上げます。ありがとうございました。また、令和8年度につきましても、引き続き御協力いただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

4 諸連絡

5 閉会